

第9回石西礁湖自然再生協議会 議事概要

■日 時：平成20年10月24日（金） 14:03～17:30

■場 所：八重山支庁2階大会議室

■参加者：委 員：43名（個人15、団体・法人13、行政15）※環境省、沖縄総合事務局除く
傍聴者：5名、（報道関係：4社）
環境省：4名、沖縄総合事務局：2名、その他事務局：9名 計63名

■議 題：

- (1) 生活・利用に関する検討部会について
- (2) 各グループディスカッションの中間とりまとめ
 - ①陸域対策
 - ②普及啓発
 - ③資金メカニズム
- (3) グループディスカッションの今後の進め方について
- (4) テーマごとのグループディスカッション
 - ①陸域対策（赤土・生活排水等の流入対策）
 - ②普及啓発（サンゴ礁保全の意識向上・広報啓発）
 - ③資金メカニズム（寄付金の募集と運用）
- (5) 意見交換
- (6) 運営事務局からのお知らせ
- (7) その他

■概 要：

(1) 生活・利用に関する検討部会について

竹富町から、第4回生活・利用に関する検討部会（平成20年10月15日開催）についての報告が行われた。主な内容は次のとおりである。

- ・ 船会社へのヒアリング結果について（共同運行は優先すべき方策であるが、許認可上の問題、採算性などの問題をクリアする必要がある。混雑時以外の減便・速度低減も有効 など）
- ・ 海域利用の先進事例について（八重山漁協における資源管理、慶良間海域における共通のルールづくり、グレートバリアリーフにおける沿岸域管理）
- ・ 今後の活動内容については、近いうちに部会を開いて検討する予定。

(2) 各グループディスカッションの中間とりまとめ

各グループの座長から、これまでのグループディスカッションについての中間報告が行われた。主な内容は次のとおりである。

①陸域対策（大見謝座長）

- ・ これまでの議論では、陸域に係る問題点・現状認識を整理し、それに対する対策メニューと実施にあたっての課題について検討してきた。
- ・ 農地対策として、緑肥作物、葉殻梱包提供、グリーンベルト、マルチング、サトウキビの春植・株出などがある。
- ・ 営農対策では、このような対策を農家に実践してもらうために補助金などで補うといった農業経済政策を立てるべき。
- ・ 栄養塩関連では、合併浄化槽への転換・整備を進める必要がある。
- ・ 畜産関係では、大雨・台風時に糞尿が流出するケースもある。畜産系の排せつ物などから土づくりや肥料づくりを行い農地に還元していきたい。

②普及啓発（灘岡座長）

- ・ 普及啓発Gでは、「観光チーム」、「地域コミュニティチーム」という2つの作業チームを立ち上げ、メーリングリスト上でも議論できるシステムをつくった。それぞれについて、さらに議論を深め行動計画をまとめていく予定である。
- ・ 観光チームは、観光客や観光業者に石西礁湖のサンゴ礁生態系の価値、現状を知ってもらうことが活動のベースになる。伝達手法としてアンケート、インターネット、体験ツアー、ビジターセンター等のアイデアが出されている。さらに次のステップとして、実際に保全・再生の活動になるべく参加してもらうことであるが、例えば観光業者にはガイドラインを作成して、そのツアーに参加する方々に内容をよく知っていただく、あるいは利用のルールをつくるなど様々な意見があった。
- ・ 地域コミュニティチームは、コミュニケーションを活性化する場づくり、企業・農業・漁業・流通関係者にサンゴ保全に取り組んでもらうための普及啓発、地域の関心を喚起すること、子供達への環境教育といったテーマで議論を進めている。

③資金メカニズム（恵座長）

- ・ 資金メカニズムグループでは、これまでの協議会やメーリングリスト上で寄付金等の細則(案)について議論してきた。
- ・ 今回の協議会では、その内容についてご紹介した後、ご意見をいただき、修正等をして承認頂きたいと考えている。
- ・ また、今後協議会名義の口座を開設する場合、会長名義になるため、土屋先生の名前を使わせていただくことになると思う。
- ・ 基金事務局に関する附則や細則の改定については、必要に応じて検討していくこととしたい。(宮本氏)

- ・ 緊急時の対応は、細則を決定するときに協議会の了解事項として運営委員会に委ねる旨を確認願いたいと思っている。
- ・ つまり、緊急の場合は協議会の合意を求めることが必要になるが、決定するのは運営委員会という解釈である。(宮本氏)
- ・ 緊急事態の場合は、協議会本体のメーリングリストが何らかの形で活用できるというような仕組みを併せて考えたい。

(3) グループディスカッションの今後の進め方

運営事務局から、グループディスカッションの今後の進め方についての提案が成された。主な内容は次のとおりである。

- ・ 陸域対策 G は、年内に他グループも参加可能なワークショップを開催し、次回協議会に行動計画（案）を諮る。その後、陸域対策 G は、普及啓発 G、資金メカニズム G に統合して発展的に解消してはどうか。
- ・ 普及啓発 G は、年内に第 2 回ワークショップを開催し、次回協議会に行動計画案を諮ってはどうか。
- ・ 資金メカニズム G は、今回協議会後も全体の協議会メーリングリスト、もしくはグループのメーリングリスト等を利用していただき、引き続き基金事務局や運営委員会、口座開設、寄付金等の集め方、使い方等、運用面について検討してはどうか。
- ・ 本日のグループディスカッションでは、これまで検討されていた各議論内容とともに、今後のグループの進め方についても議論いただければと考える。
- ・ サング保全の取り組みに実効性を持たせるためには、まだメンバーになっていない関係機関との連携が大事。協議会のメンバーだけでは難しいので、様々な関係者と実質的に一緒に取り組んでいけるスキームをつくっていけるかが課題だろう。(灘岡委員)

(4) テーマごとのグループディスカッション

陸域対策、普及啓発、資金メカニズムのグループに分かれディスカッションが行われた。

●陸域対策（赤土・生活排水等の流入対策）[座長：大見謝委員]

石西礁湖周辺地域における陸域対策の充実に向けて「赤土対策」、「栄養塩対策」という 2 つの観点から、現状と課題を整理し、今後の方策充実のイメージ等について議論した。

【赤土対策について】

<現状と課題>

- ・ どのようにサトウキビを営農（効率化、収益確保等）していくかが課題である。
- ・ 単位面積当たりの収益が低い
- ・ 除草剤等に使われる残留農薬の問題
- ・ 「春植え」や「株出」は、サイクルがあり、早植え（2～3月）する必要がある。

- ・ 「春植え」や「株出」は、精糖期間（12～4月）との兼ね合いもあり、人手不足になりやすく農家は受け入れづらい。
- ・ 農家の「儲からない」、「手間がかかる」等はイメージであり、方法次第であることから、普及方法を工夫する必要がある。
- ・ 裸地を少なくする栽培、耕さない方法等従来の営農を踏襲すれば、赤土対策に十分なり得ることから、普及方法を考える必要がある。

<方策>

- ・ サトウキビの葉の再利用（例えば土作り）が環境の保全につながる。
- ・ 農薬制度の改革（参考：食品衛生法、農薬取締法）
- ・ 「さとうきび増産プロジェクト」について、データの共有とともに、他機関と連携してはどうか。（一方で、サトウキビ増産のための支援は他でも行われているので、本協議会では他事項について支援していく方がよいのではないかと、という意見もあった）
- ・ 排水口の整備・改良により、大雨時の赤土流出（70%が降雨による）を低減できるのではないかと。

【栄養塩の対策について】

<現状と課題>

- ・ 石垣市では、H18の下水道接続率38%から現況では44%に伸びているが（助成金なし）、普及率は人口の2割程度である。
- ・ 下水道の接続により、生活雑排水は処理できているが、ベランダ等の野外に設置してある洗濯排水は、垂れ流しである。

<方策>

- ・ 竹富町では、下水道の接続について、町で100%負担したところ、68%から100%となったことから、キャンペーン等の展開や助成金制度を考えてはどうか。

●普及啓発（サンゴ礁保全の意識向上・広報啓発）[座長：灘岡委員]

これまでの議論経過の流れ及び石西礁湖自然再生における「行動計画」の位置付けについてメンバーで共通認識を得るための確認作業を行った。それとともに、本協議会とは別途開催されたワークショップでの観光、地域コミュニティごとの普及啓発という行動に関する取組リストについて、さらに読み手（一般）に理解しやすくまとめ、それを行動計画案のたたき台として今後は議論していくこととなった。

【行動計画の骨子について】

- ・ 行動計画は、ロードマップ的なもの（ある目標達成のため、どのような実施者がどのような事を行っていくことが具体的に描かれているもの）とするべき。
- ・ サンゴ保全・再生活動を実施しようとする、サンゴ移植のような、目に見えやすく世間にわかりやすい活動に対して援助する傾向があるが、もっと地道な活動に目がいくよ

うな方向を作れる、ストーリーを理解できるような啓発が大切である。

- ・ 行動計画の読み手は一般であり、理解しやすいものとすべき。上サロベツは参考になる。
- ・ 本ディスカッションGで作成する行動計画は、石西礁湖自然再生における普及啓発とはどういうものかを示した手引き書であるとともに、普及啓発する者（実施者）をある程度見据えられるものであることとする。

【普及啓発する取組み内容について（補足）】

- ・ 普及啓発では保全再生活動を活発化させるだけではなく、その効果も把握できるように仕向けるべき。
- ・ モニタリングは大事な視点。常に新しい情報が更新できる仕組みとして、ポータルサイト等が活用できる。
- ・ 観光業者の意識改革を促すことが重要である。
- ・ サンゴ再生について、一つのモデルを構築し、それを発信することにより観光客へのアピールにもなる。
- ・ 地元を含めた人々の石西礁湖に対する想いを知ることによって、普及啓発のポイントが見えてくる。その様な基礎情報をしっかり把握することが重要。
- ・ 普及啓発を進めるにあたって、様々な関連情報を収集発信していく事務局機能をもつ部門の設立が必要であり、重要である。

【優先順位の付け方について】

- ・ 各活動の優先順位を付ける判断基準としては、①即効性があること（簡単にできること）、②重要性があること（その効果が得られる時間は掛かるが、大事なこと）。

【今後の進め方】

- ・ 普及啓発の取組リストをさらに一般が分かりやすくなるような小見出し等をつけた行動計画草案を作ること。それを今後の討議のたたき台とし、行動計画の作成を目指すこととする。
- ・ さらに、当該計画案を事前に普及啓発メーリングリストで回覧し、取組み項目の優先順位等を検討していくこととする。
- ・ 次回ワークショップ（12月予定）で行動計画草案程度を検討し、次回協議会においてさらに詰めていくこととする（1月予定）。

●資金メカニズム（寄付金の募集と運用）[座長：恵委員]

はじめに寄付金等細則（案）及び協議会規約について議論が行われた後、議事次第に沿って4つの議題について議事を進めた。

【寄付金等細則（案）及び協議会規約について】

細則（案）及び規約については以下のような観点で修正に関する議論が行われた。

- ・ 寄付金等の使途については、協議会で合意を図るのではなく、運営委員会が決定できるものとし、協議会へは承認（緊急の場合は事後承認）を得るものとする。
- ・ 寄付者は、協議会の趣旨（＝全体構想の趣旨）の範囲内において、あらかじめ寄付金等の使途を指定できることとする。
- ・ 寄付金等については、詳細を細則に委ねることとする。

【基金事務局について】

- ・ 沖縄電力、WWF、JAL、ANA、商工会、オリオンビール、FM石垣などが挙げられる。
- ・ 地元で動けることができ、実行力・責任感・理解力がある等の条件で、協議会委員全員にリストアップをお願いする。

【口座開設について】

土屋会長名義で口座を開設していただけるように了承いただく。

【運営委員会について】

- ・ 土屋会長は二重の長となるので、運営委員会への参加は吉田会長代理をお願いする。
- ・ メンバーは以下の通り。
 - ◇ 会長代理：吉田稔（八重山サンゴ礁保全協議会）
 - ◇ 陸域対策G座長：大見謝辰男（沖縄県八重山支庁八重山福祉保健所）
 - ◇ 普及啓発G座長：灘岡和夫（東京工業大学大学院情報理工学研究科）
 - ◇ 資金メカG座長：恵小百合（美ら島流域経営・赤土流出抑制システム研究会）
 - ◇ 資金メカニズムG：野島哲（ご本人の承諾がいただけるとして）
 - ◇ 資金メカニズムG：鹿熊信一郎（沖縄県八重山支庁農林水産整備課）
 - ◇ 資金メカニズムG：宮本善和（美ら島流域経営・赤土流出抑制システム研究会）
 - ◇ その他事務局関係者（環境省、沖縄総合事務局、基金事務局）

【基金運用フロー、サンゴサポーターについて】

基金運用フローについてグループディスカッションメンバーで確認した。さらに、サンゴサポーターについては、今後候補者について案を出していくこととした。

（5）意見交換

●陸域対策G 大見謝座長

陸域対策は、これまでのとりまとめ、関係行政の連絡会議のとりまとめをもとに議論を進めた。

八重山地区の農家は保守的な方が多く、良い技術があっても十分に取り入れていない部分があるので、資金だけではなく、農家への普及啓発もかなり重要な部分だろう。

栄養塩関連では、単独浄化槽から合併浄化槽への切り替えの助成金をつくる場合、幾らぐらい予算が必要か、どれぐらい補助すれば、これを取り入れる人が増えるかといった議論を行った。

これらは、資金の裏づけがあり、また採用してもらうように普及啓発をしていかななくてはいけないため、陸域対策は、普及啓発及び資金対策との連携が不可欠であるとの認識に至った。

●普及啓発G 灘岡座長

観光チームと地域コミュニティチーム、それぞれの取組リストをベースに議論した。これをもとに普及啓発グループの行動計画をまとめていくことが1つの目標になっている。まず、取組リストに追加すべき項目はないかどうか、あるいはどういう項目がリストの中で特に重要かという議論を行った。特に重要な項目の例として、観光業者の意識改革が重要なのではないかという意見があった。

また、どのように普及啓発をしていくべきかという部分では、例えば基礎情報をしっかり集めたうえで、普及啓発の方法を具体化していく必要があるといった、これからの作業の進め方についての議論があった。

さらに、このようなプランが仮に具体化したとしても、それを動かしていく事務局機能がないと動いていくスキームにはならないのではないかという議論もあった。

これらを踏まえ、冒頭のリストを修正するとともに、重要度をランク付けし、第2回のワークショップを開く予定である。

●資金メカニズムG 恵座長

資金メカニズムグループから、今配布した資料を用いてご報告する。

まず、石西礁湖自然再生協議会規約第16条の一部変更について資金グループのメンバーから発議したい。

第16条第2項を、「寄付金の使途については、第11条に規定する協議会の会議の出席委員の承認を得るものとし、詳細は石西礁湖自然再生協議会寄付金等細則に定めるものとする。」と変更したい（下線部は変更箇所）。

次に、寄付金等細則について、第5条第6項は「運営委員会は、決定された寄付金等の使途を協議会に報告し承認を得るものとする。なお、緊急を要す場合は事後承認を得るものとする。」としたい。

また、基金事務局は、条件設定を明らかにして、資金メカニズムGで検討した候補を挙げるとともに、メーリングリストで協議会委員の皆様にも候補を挙げていただきたい。基金口座は、土屋誠会長の名前で開設したい。

運営委員については、吉田会長代理、灘岡委員、大見謝委員、野島委員、鹿熊委員、恵、

宮本委員、さらに協議会事務局と基金事務局から運営委員会メンバーを構成してはどうかという案が出た。

なお、基金の運用フロー、サンゴサポーターについては、引き続き検討する。

●資金メカニズムGからの発議等について

資金メカニズムGからの発議である「石西礁湖自然再生協議会規約第16条第2項の一部変更」及び「石西礁湖自然再生協議会寄付金等細則（案）」は、異議無く承認された。

また、運営委員会についても、吉田会長代理、灘岡委員、大見謝委員、野島委員（ただし、本人了解必要）、鹿熊委員、恵委員、宮本委員、協議会事務局（環境省、沖縄総合事務局）、事務局関係者を委員とすることで承認された。

（6）運営事務局からのお知らせ

①常時モニタリングブイの設置について

石西礁湖のサンゴ生息環境について、変化を詳しく把握するため、今年の7月から常時モニタリングブイを竹富島と小浜島の上に設置し、海況観測データを集めている。毎日1時間ごとにデータ更新されているので、ご活用いただきたい。

②協議会メーリングリストについて

現在ホームページを新しく作り替える作業をしており、それにあわせてメーリングリストも新しく作成している。メールアドレスを事務局にお知らせいただいている方には、基本にご登録いただく予定。積極的に活用していただけるようお願いしたい。

③東アジアサンゴ礁保全国際シンポジウム 2008 について

明日 14 時 30 分から、東アジアサンゴ礁保全国際シンポジウム 2008 を石垣市民会館中ホールで開催する。石西礁湖の取り組みに役立てていけるシンポジウムとなるので、皆様のご来場をお待ちしている。

（7）その他

今後のスケジュールについて

次回、第10回協議会は2009年1月を予定している。

（閉会）

以 上